

会議録（要点筆記）

会議名	第3次みやま市行政改革 第1回行政改革推進委員会
開催日時	平成29年7月12日（月） 午後1時30分～午後3時50分
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 行政改革推進委員会規則について 6 委員長・委員長代理の選任 7 （1）行政改革の推進体制及び今後のスケジュールについて （2）みやま市第2次行政改革大綱について （3）みやま市第2次行政改革実施計画について 8 その他 9 次回の開催について 10 閉会
委員出席者	徳永重遠委員、末吉達二郎委員、奥菌委員、芳野委員、木庭委員、堤委員、坂田委員、徳永順子委員、吹春委員、橋本委員
欠席者	前原委員、菅原委員、末吉恵美子委員、久保田委員
事務局	西原市長、坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、 村越企画・地方創生係長、宮川
傍聴者数	なし
会議資料	<ul style="list-style-type: none">・みやま市行政改革推進委員会委員名簿（資料1）・みやま市行政改革推進委員会規則（資料2）・みやま市行政改革推進本部組織図（資料3）・第3次行政改革大綱スケジュール（案）（資料4）・第2次みやま市行政改革大綱（平成25年度～平成29年度）・第2次みやま市行政改革実施計画（平成25年度～平成29年度）

1. 開会

<山田企画財政課長補佐より開会>

2. 市長挨拶

皆さん こんにちは。

日頃から、市政運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度は、みやま市行政改革推進委員会の委員の委嘱をお願いいたしましたところ、皆さんには公私ご多用の中にもかかわらずお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

この行政改革推進委員会は、平成24年度に策定をいたしました第2次行政改革大綱の計画期間が今年度をもって終了いたします。引き続き効果的・効率的な行政運営を図るため、平成30年度から5年間の第3次行政改革大綱の策定を目的に設置するものでございます。

行政改革は、単に経費節減を図るために推進するものではなく、将来のみやま市を見据え、活力あるまちづくりに資するため、効率的で無駄のない行政の実現を図ることを目的に行うものと考えております。

本市といたしましては、内部の行政改革推進本部を立ち上げ、具体的な見直し項目等について検討するよう指示したところでございます。この内部検討を踏まえて、行政改革大綱の素案を策定し、行政改革推進委員会に諮問することといたしております。市内の各界・各団体から推薦された委員の皆さん、また、意欲ある一般公募の委員の方には、より良い市政運営と魅力あるみやま市づくりに熱心なご議論を期待し、また、その成果を答申いただき、今後の市政運営に反映させていきたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆さんの益々のご健勝を心からご祈念申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いたします。

3. 委嘱状交付

<西原市長より代表の方へ委嘱状交付>

4. 委員自己紹介

<各委員より自己紹介>

5. 行政改革推進委員会規則について

<事務局より、行政改革推進委員会について説明>

6. 委員長・委員長代理の選任

【事務局】

規則にあるとおり、委員長の互選をお願いしたいが、腹案があるので提案させていただいてよいか。委員長については、名簿1番の徳永委員。委員長職務代理者には名簿番号13番の吹春委員をお願いしたい。皆様の拍手を以て承認を得たい。

<委員からの拍手あり>

【事務局】

それでは、徳永委員、委員長席をお願いします。

<徳永委員、委員長席に移動>

【委員長】

委員長を引き受けることになりました徳永重遠でございます。

議会では、総務常任委員会に所属しています。行政改革は本委員会での所管でもあります。市長への答申が必要となりますので、皆様からの忌憚のないご意見を出していただきたいと思っております。ご協力をよろしく申し上げます。

7. (1) 行政改革の推進体制及び今後のスケジュールについて

<事務局より、行政改革の推進体制及びスケジュールについて説明>

【委員長】

只今の事務局の説明に対しまして、何かご意見ご質問はありませんか。

【委員】

現在は第2次行政改革の推進が行われているということだが、今回の答申では、第2次の進捗状況の取りまとめを行うのか、それとも第3次の行革に向かったの取りまとめを行うものなのか。

【事務局】

本委員会は、第3次行政改革大綱の内容を答申いただくものです。1回目と2回目は答申いただくものではないが、現在推進している第2次行革大綱の進捗状況を整理し、それを第3次行革大綱の内容協議に活かしていただくことを考えている。

(2) みやま市第2次行政改革大綱について

<事務局より、みやま市第2次行政改革大綱について説明>

【委員長】

只今の説明に対しまして、何かご意見ご質問はありませんか。

【委員】

P4の「実質公債比率」の「実質」とは何を意味しているのか。また、基金は増えてきているということだが、基金を増やす目的は何なのか。どれくらいまで増やそうとしているのか。

【事務局】

「実質公債費率」の件であるが、市で借金をし、毎年返済するのであるが、借金返済の中には、国の方で面倒を見てくれるという性質のものがある、そのような性質のものは差し引いて、実質的に市の一般財源で負担すべきものを算定するために、このような言葉が使われている。

本市の基金の件であるが、平成18年度の55億円から直近では97億円までであるが、基金残高の約半分は「財政調整基金」で、大規模な財政出動がするようなことがあった際に備えるものです。有事の際の積み増しであり、当面の目標があるというものではない。年度ごとに切り詰めてきて、今後いろいろな事業の財源として使うもの。また、半分は「企業誘致基金」や「地域雇用創出推進基金」をはじめ、特定の目的のために積み立てている基金です。

【委員】

P39～の付言事項の箇所に記載されている中で、農業委員会のことが出ている。農林水産課とのワンフロア化を求めるものであるが、5年前に一度付言事項としてあるにもかかわらず具体的な話はない。本当にそうやりたいのであれば具体的な話があってもいいのではないか。

【委員】

議事の進め方について。第2次大綱があって、実施状況の説明があってというように、今日の会議の位置づけを整理したほうがよい。

【事務局】

第3次に向けて、この会議で、第2次行政改革の内容、このような附言があったということを説明したところです。いろいろな疑問点がありますでしょうから、ご質問いただいで結構です。今後、付言事項に関する説明はしない。

【委員】

農業委員会と農林水産課の分散解消の課題はあるのは現実問題として存在している。

【事務局】

合併協定項目において、「本庁は瀬高庁舎に置く、ただし、各種行政委員会は分庁する」というものがあり、教育委員会、農業委員会は支所に事務所を設置していた。そこから5年経過し、第2次行政改革の推進委員会における答申でこのような付言事項が出てきた。

【委員】

合併から10年が経過し、行政改革の中で住民の利便性に波及する取り組みであるので、協議を進めていくことが必要。

【委員】

付言事項ではなく、実施事項として農業委員会の庁舎の分散解消を入れていただきたい。

【委員長】

今の問題も含めて、市民サービスやワンストップ行政サービスとかいうのはこれからの大きな課題であり、その視点を持つと共通の課題が浮き彫りになってくると思うので、第3次の部分で大いに議論いただきたい。

【委員】

財政に関しては、資料を出していただいて、各委員に説明いただき、そこをベースに議論した方がより建設的な意見が出るので要望する。

【事務局】

財政指標等に関しては、わかりやすい資料を次回お示しし、それを以てご協議いただきたいと思います。

(3) 第2次行政改革実施計画について

<事務局より、第2次行政改革実施計画について説明>

【委員長】

何かご意見ご質問はありませんか。

【委員】

本日初めて資料を拝見したので、次回に再度質問できる時間を作っていただきたい。

【事務局】

承知しました。

【委員】

自主防災組織の設置であるが、設立しても年月の経過によりきちんと機能するのかの確認が必要である。数だけ増やしてそれで良いというものではない。

【事務局】

ご指摘のとおり、役員が変わっても、機能するように、自主防災組織の避難訓練の実施により継続した取組みができると思う。ご指摘の件につきましては、所管課と調整したい。

【委員】

自主防災組織は行政区単位の大きさなのか。こういったことをしているのか。

【事務局】

基本的には行政区単位で組織化している。自主防災組織を結成し、主に公民館に発電機や毛布などの避難の資材を配置し、要支援者の把握など、避難訓練を実施している。

【委員】

まちづくり協議会の件について。社会教育課が所管されている。まちづくりに関することは企画財政課が所管であると思われるが、所管が社会教育課になっているのはなぜか。

【事務局】

校区まちづくり協議会は、公民館の活動をベースにまちづくりの全体のことを取り組んだらどうですかということで進めており、所管は社会教育課となっている。合併前に瀬高町が取り組んでいた時の所管は企画財政課。合併後、公民館の活動をベースに進めたほうが良いという検証により現在の社会教育課の所管となっている。

【委員】

公民館という縛りではなく、組織づくりとか合意プロセスとかもう少し自由度がある形があっていいと思う。

【事務局】

公民館をベースということで提案しているが、いろいろな形があっていいと思う。組織づくりについては各校区で決められていいと思う。できたら、行政区単位で行っている地域コミュニティの取組みを小学校区に広げてやった方がいいと思われる。

【委員】

たとえば行政区長の了解のもとに組織を立ち上げた際、それについて補助すべきである気がする。補助認定についても柔軟さが必要であると思う。

【事務局】

明確な認定基準を持っているわけではないが、地元の小学校校区で、まちづくり協議会として組織されて、規約を作って、役員さんが選定されて活動があれば、月額約4万2千円の上乗せ補助金を交付している。

【委員】

人材育成の中で、メンタルヘルスは大きな課題である。第3次においても取り上げたほうがいいのではないかと。ストレスチェックだけでなく、早期対応することが大切である。

【事務局】

職員のメンタルヘルスは大きな課題で、現在公費で職員のストレスチェックも入れて対応している。

【委員】

職員の定数管理の件。みやま市では一人当たりの従量調査はやっているのか。

【事務局】

行政評価の中で棚卸調査を行い、その課の事務事業でどれほどの工数を使っているのかの調査をしている。

【委員】

P2の市民協働によるまちづくり制度に関して。「市民協働まちづくり事業補助制度」について、次回資料を提示いただきたい。また、どういう団体に補助金が出ているのかも教えていただきたい。

【事務局】

次回お示ししたい。

【委員】

P5の「職員の自主的な市民活動への参加」の箇所で、みやま市に住んでいる職員と住んでいない職員の割合は。職員のみやま市在住を増やしていく取り組みはしているのか。

【事務局】

現在、市職員の市内在住は3分の2、66%である。定住促進の観点からも指摘を受

けるが、市外の職員を市内に住まわせる取り組みは、法の制約もあって行っていない。

【委員】

P7の「福祉バスの利便性強化、運用改善」の件。コミュニティバスやデマンド交通を検討されているということであるが、高齢者が買い物と病院で最も必要としている現状で、広範囲で相当な検討が必要と思うが、どれくらいの規模で考えているのか。また、地域公共交通会議に入っておられる交通事業者とは、バスやタクシー会社とも協議されているということなのか。

【事務局】

現在、利用者が限られている福祉バスを、誰でも乗れるコミュニティバスにすることで検討している。有償のバスを運行させるにあたっては、堀川バス、タクシー事業者、JRとの合意も必要であり、一緒に協議を進めている。デマンド交通については、タクシーと似た形になるので、民業圧迫の観点から取り組まない方針。

【委員】

P14の補助金のあり方検討について。団体によっては毎年決まった額が交付されているように思えるのだが、補助金交付についてどのように考えているのか。

【事務局】

外部の学識経験者からいただいた意見で、補助金の積算根拠が不明確であるという指摘や、補助金額が活動にあったものになっているのかという点などがある。

団体の長い経緯もあり、一朝一夕にいかないところもある。昨年、外部委員会で補助金の検証をおこなった。今後とも公平性の観点を重視し、ご指摘が無いように取り組んでいきたい。

【委員】

公平性が確保できるように取り組んでいただきたい。

【事務局】

交付・不交付の不均衡はないと認識している。補助の手法を見直し、活動に応じた補助の金額にするよう取り組みたい。

【委員】

月々、半期、一年など、それぞれ目標をたてて進捗管理をしないと、実施計画が進んでいるのか遅れているのが見えない。

【事務局】

全ての項目に数値目標があるわけではない。年度ごとの進捗状況を示す資料はある。それをよりわかりやすく示したのが本日の資料。すべての項目に達成状況を数値化で

きるものではないのでご理解いただきたい。

【委員】

経費削減に努めたとあるが、言葉だけなので数値化されず進捗が見えない。取り組んだと書かれても何をどう取り組んだのかが見えない。頑張っている印象は受けるが、漠然としている。

【事務局】

第1次行政改革では、5年間累計で19.1億円の効果額ということで説明している。これは5年間終わった段階で示している。現時点で効果額を示すのは難しい。平成30年度に、第2次行政改革の5年間の累計効果を示すということでご理解いただきたい。

【委員】

それぞれの部署での管理としては、進捗状況は分かるようになっているのか。

【事務局】

事務事業と行政改革は必ずしも一緒ではないが、行政評価の評価シートをご覧いただければ、個別の事務事業の目標達成度合いは理解できる。

【委員】

P16の「自主財源の確保」の件。ふるさと納税は財源の確保の中で効果をあげたものと思う。次期の目標としてふるさと納税の記述も必要と考える。

【事務局】

ふるさと納税の成果については、実績として付け加えて記述する。第3次についても、大綱の中に盛り込めると思う。

【委員】

P16の未利用財産の有効活用の箇所。現在小学校が閉校、休校しているが、どのような活用を考えているのか。

【事務局】

小学校の跡地の活用については、校区の意見書を取りまとめていただいたが、意見書どおりに実現することができないので、現在も庁内で検討しているところ。今年度中には活用の計画をお示しすることができればと思う。基本的には地元で利用していただけたらと考える。すぐに民間に売却することは考えていない。旧山川南部小学校については、バイオマスセンターとして建設中なので除外する。本郷小も休校となっているので、今後どうするのか検討したい。いずれにしても市民共有の資産として有効活用を検討したい。

【委員】

福岡市の大名小など、視察に行かれて検討されたい。

【委員長】

次回、この資料を検討いただいて、再度意見・質問いただく時間を設ける。

8. その他

会議録等、準備が整い次第、ホームページ等で公開していく。

9. 次回の会議の開催

日時：8月9日（水）13：30～

場所：みやま市役所 本庁4階中会議室

（午後3時50分 閉会）